

社会教育実践論的視点からみた地域生涯学習計画の可能性

A Study of Possibility for Lifelong Learning Planning of Community

山本健慈(教育学教室)・松岡伸也(貝塚市立中央公民館)

Kenji YAMAMOTO・Sinya MATUOKA

堀内秀雄(岸和田市福祉部障害福祉課)

Hideo HORIUTI

抄録

貝塚市と岸和田市は、大阪南部に隣接して位置し、いま生涯学習計画の策定作業が、「市民参加」方式で進行中である。本稿は、この作業のなかからのドキュメンタリーな報告である。

計画策定において必要かつ有効な視点は、「社会教育実践の重要な一構成部分としての地域生涯学習計画づくり」であり、「計画づくりにおける住民と社会教育労働者の固有な役割」であると考えられる。この視点の具体化のためには市民参加が不可欠である。しかし、それだけでは充分ではない。「参加」の具体的内容が問われる。市民、職員の「重層的参加」方法による貝塚市、形式的には「市民参加」をとる岸和田市を比較しつつ、生涯学習計画づくりが、社会教育実践として展開される可能性と必要性を描き出した。

キーワード：地域生涯学習計画 社会教育実践 市民参加 社会教育職員 協同

I. 本稿の視点

「生涯学習振興整備法」が施行され3年を経た。法そのものの動きは、見えにくいですが、各自治体においては生涯学習計画の策定に着手するところが広がりを見せ、それを誘導するマニュアルが普及している。

その一つ、「「生涯学習振興法」の精神に立脚し「先導的試行の意欲に燃えて」刊行された『生涯学習推進計画』^①は次のようにのべている。

「地域生涯学習推進計画は、生涯教育に観点に基づく社会教育計画、学校教育計画はもとより、一般行政の教育的活動、民間の学習活動、企業内教育などを幅広く包含するものであり、地域の人々の生涯にわたる学習を保障するための条件整備をする総合的な教育計画という性格をもつものであるから、教育の上位計画として位置づけられるものである」

しかし、「…生涯教育(学習)＝社会教育という短絡的な混迷がみられるが、……県や市町村教育委員会の社会教育課が、従来の機能のままでありながら生涯学習課あるいは生涯学習係に改組するところが増えていることとは無関係ではない」と「理念」と現実の乖離を指摘している。

指摘は正当である。しかし、マニュアルにそって策定されればされるほど、指摘される現実がうみだされていっているように見える。

そこでわれわれは、地域生涯学習計画の一般的可能性ではなく、事例に即し実務的可能性に踏み込んで作業をすすめる必要がある考える。

われわれが実務的有効性をもつと考えてきた見地を、鈴木敏正はつぎのようにまとめている⁽²⁾。

「地域生涯学習計画においては、その構想・計画づくりから実施過程にいたるまで、それらの活動そのものが社会教育実践の重要な一構成部分である」

「地域生涯学習計画はそれらの総括の総体なのだが、総括は実践をするものが行ってこそ意味があるとするならば、社会教育実践の総括としての生涯学習計画においては、それを市町村教育委員会・社会教育委員会などで策定する場合にも、自己教育活動を行う住民と社会教育労働者に固有な（というよりも中心的な）役割が与えられなければならない。」

本稿では「社会教育実践の重要な一構成部分としての地域生涯学習計画づくり」「住民と社会教育労働者の固有な役割」という点に視点を置いて、大阪府の貝塚市と岸和田市の2つの都市でとりくまれている生涯学習計画策定の過程の比較分析を試みたい。

II. 市民も職員も「学びつつ参加」…貝塚市における計画策定の現段階と特徴

1. 市民参加の前提…その失敗と再開

計画づくりは、93年3月の策定にむけて現在の策定途上である。

すでに報告したように貝塚市の生涯学習計画づくりは、確かな構想と組織をもってスタートしたわけではない。⁽³⁾

貝塚市の生涯学習づくりは、1988年5月社会教育委員会議への諮問によって社会教育計画を作成しようとしたところからはじまっている。しかし、1年後(89年5月)、具体的なイメージの貧困と不十分な準備のなかで中断せざるをえなかった。その反省にたって89年12月改めて計画づくりの視点と方法を確認することになった。

その内容は以下のとおりである。

- 〈1〉 社会教育専門職制度＝主事会を生かした計画づくりをする。
 - 〈2〉 主事会は、社会教育実践・社会教育行政の総括を教育委員会の各職場と「課長会」に提供し、それぞれの立場で議論し、緊張をたかめ、総括を充実したものにする。
 - 〈3〉 市民に対しても総括を提供し、批判、意見をもとめる。
 - 〈4〉 職員と市民が協同し、地域の社会教育のあり方を総合的に考える場をつくる。
 - 〈5〉 市民との協同作業をとおして市民の批判をうけとめ、個別の事業、実践の質の向上をめざす。
 - 〈6〉 自治体政策作成への職員参加の意義ある経験をつくりだす。
- これを具体化するものとして
- 〈1〉 350万円の予算を計上し、議会の承認をえる。
 - 〈2〉 住民参加の具体的なフローチャートの確認。
 - 〈3〉 研究者の援助、参加の具体化。
 - 〈4〉 主事会と課長会の役割と協同関係の確認。

〈5〉社会教育委員会議の機能をたかめ、計画づくりの中心に据える。

実務的には、主事会が原案づくりの基礎的作業を担い、課長会が庁内の調整と合意づくりを担うことになる。これらの行政サイドの基礎作業をもとに、いかに充実した市民参加を実現するかが課題であった。多様で充実した市民参加によってこそ、市民の多様な課題、要求が反映された計画となり、市民自身の計画となると考えられるからである。

これを実現するために、市民参加を重層的なものとし、かつく参加しつつ学び<学びつつ計画づくりを担う>ことを基本におくこととなった。すなわち計画づくり自体を社会教育実践としてとりくむということである。

2. 重層的市民参加方式

1. 社会教育委員…とくに正副委員長と市民参加

社会教育委員は、社会教育法上、社会教育計画づくりを任務とする。

しかし社会教育委員は当然のことながら社会教育の専門家ではない。実践的経験も豊富であるとは限らない。むしろまれである。したがって社会教育委員自身、社会教育計画、生涯学習計画づくりへの中心に位置づくとしても当惑するのが現実である。社会教育委員自身が、あらためて社会教育とは何かを学び、地域の社会教育の現実を学ぶことが必要である。社会教育委員の計画づくりへの参加は当然、「学びつつ参加する」ことになる。

貝塚市では生涯学習計画づくりの中心に社会教育委員をおいている。社会教育委員は、生涯学習計画作成会議の中心となる。作成会議は、社会教育委員10名の他に、研究者2名、主事会代表9名、課長会8名、利用者市民7名である。作成会議のもとに、その事前準備、調整・連絡のための原案検討委員会がおかれ双方の正副委員長を、社会教育委員会議の正副委員長が当たっている。委員長は、校長、大阪府地方教育事務所長を務めた男性S氏、副委員長は、長年社会体育活動を続け、地域婦人会の会長やPTA役員などのキャリアをもつ女性I氏である。

当然ながら正副委員長と他の社会教育委員では、計画づくりへの参加の深さが違う。

たとえば正副委員長は、次のようなさまざまな実務、会議に携わってきた。

- 〈1〉市民向けニュースの原稿「計画づくりの意義」執筆、発行。
 - 〈2〉市民参加の意見聴取会のもち方の検討。行政各課との内容調整。
 - 〈3〉職員、市民合同の学習会づくり。
 - 〈4〉アンケート内容の検討と実施。
 - 〈5〉作業過程における一般市民への報告会のもち方の検討と実施。
 - 〈6〉主事会、課長会での討議結果の検討。
 - 〈7〉研究者から提起される社会教育・生涯学習の動向や計画の具体的課題についての議論への参加。
 - 〈8〉作成会議への報告内容づくり。
- など。

S氏、I氏にとってこれまでの社会教育委員経験ではなかったことであった。とくに主事会が、現状分析と課題を5つ（施設、職員、管理運営、事業、団体）に整理した内容を何度となく細かく検討した討議では「いつも社会教育とは何か。生涯学習とは何かを考え続けた」とI氏はいう。とくに「現場の社会教育職員の専門性の重要性、公的社会教育の

必要性を深く認識した」、「社会教育につながる保健や福祉や労働といった分野にまたがって生涯学習が考えられることに驚いた」ともいう。そして社会教育委員としての役割についての今日までの認識をふりかえり「社会教育委員会議への参加はいままですべて受身であったと思う。この作業に加わるなかで、自分は自分なりに地域の社会教育・生涯学習はこうあるべきだということをようやく想像し構想できるようになった」ともいう。「このように市民が参加し、自分の生活とかかわった計画づくりをすることの大切さを実感した」と語る。

S氏, I氏ともに<参加>が<学び>の過程であった。

2. 作成会議への市民参加と社会教育委員

作成会議は、計画を市民、職員が協同で討議し最終の原案をつくる機関である（正式には社会教育会議の答申となる）。

ここへの市民参加は、構成メンバー36人中7名であり、各社会教育行政関連各課の系列から選ばれた社会教育関係の団体・グループから選ばれている。社会教育委員10名も市民と考えれば、17名であり約半数を占める。

本来作成会議は、1989年12月、計画づくりの作業がスタートしたとき発足するべきではあろうが、当初の作業において計画の内容上の展望、その担い手の分析、把握の事前検討を各社会教育行政関連セクション毎に先行させ、この作業が一定のまとまりを見せたところで発足させている（91年11月）。

ここでは、主事会、「市民会議」（後述）、社会教育委員会議で議論されたものが原案検討会委員でまとめられ、これが討議される。これまでにその議論を列挙すれば次のようになる。

- 第1回 計画づくりの経過説明、アンケートの報告と討論、作成会議の意義と組織のあり方、役員選出と組織のあり方
- 第2回 社会教育施設の現状と課題、社会教育職員のあり方と必要性、社会教育における市民参加のあり方
- 第3回 団体のあり方と今日的課題、施設、職員、市民参加のあり方の補足討論
- 第4回 社会教育施設について、93年度行政施策、とくに施設に関して、団体のあり方について
- 第5回 中間まとめの確認

作成会議の討議は、主事会や市民会議のように深まりをもつものにならないのはいめない。ただ実際の社会教育活動の第一線に身をおく市民の発言は具体的であり、社会教育行政への的確な課題提起を含むものになる。この市民代表のリアリティのある発言は、これまで形式的な会議にとどまっていた社会教育委員に少なからぬインパクトを与える結果となっている。I氏は「市民、職員協同の議論の場を、計画づくりが終了したのちにももつ必要がある」と感じている。

参加した市民代表にとっても、自分の活動、要求を地域の全体像のなかから見るができる機会ともなっている。

3. 市民による「市民会議」

計画づくりの過程で、作成会議に参加する市民委員を代表とする「生涯学習作成市民会議」が発足している。これは市民代表の意欲と職員の意識的働きかけでつくられた。

市民会議の構想は、91年7月から始めた行政各課の現状と課題の報告について市民から意見を求める意見聴取会から生まれた。意見聴取会は、公民館、図書館、青少年課、社会教育課、社会体育課の5つの分野で行われた（平均30名の参加）。行政・職員からの提起を受けて市民が議論する。市民からは、活動のなかでの疑問、苦情が率直に、遠慮がちに出された。職員の対応への厳しい指摘、親切な忠告も出た。

主宰した原案検討委員会は、「計画は、現実の課題を解決するためにある。市民から具体的問題が出され、それがつながり深まることが大切である。出された問題を課題化し、市民と職員が協同で解決するために計画づくりの作業をしよう」と呼びかけた。市民へは「問題解決を行政に委ねるだけでなく、解決の方策を市民自身が書こう」と訴えた。市民の率直な声にひるみがちな職員へは「市民の要望に応えるなかで仕事がおもしろくなる」と励ました。

この作業のなかで職員サイドでも計画づくりのイメージ、市民との協同作業のイメージがひろがってきたといえよう。市民サイドでは、自分と直接関係する分野だけでなく、他の分野へも参加したメンバーのなかに、計画づくりのイメージが広がり、自ら問題を掘り下げ、課題化し研究していこうという意欲が高まってきた。

この間の経過を市民会議のメンバーとなった人たちは次のようにいう。

Yさんは「はじめは何をするのかよくわからなかった」といい、内容についても「よく理解できなかった」という。Uさんも「自分の経験の範囲でしか理解できなかった」という。しかし共通するのは回を重ねるにしたがって、理解が広がり深まってきたという。その意味では5分野の報告と討議は、自分の経験を改めて学びなおすとともに、他分野への関心の広がり場であった。この過程で自分の活動分野への思いが深まり＝要求が深化し、その実現を計画づくりに期待するようになったという。そして職員の示唆と熱意が支えとなったという。

こうした市民の意欲の高まりを見極め、それを発展させ自らの願いを見えるかたちで実現しよう＝計画づくりに参加し、内容に反映しようと、市民主体の会議をつくることが提案され、作成会議の市民委員を代表に発足したのである。（92年2月）

市民会議には、行政サイドからの主事会と課長会からもできるだけ参加するようにし、ともに議論することになっている。行政サイドの姿勢は、(1)できるだけ市民の意見を聞く姿勢に徹する、(2)市民に求められて意見を述べる、(3)出された問題・課題を発展的に整理するということである。もちろん代表は市民であり、会議の進行＝司会、記録者も市民である。この会議には作成会議（したがって社会教育委員会会議の）の正副委員長も参加している。

市民会議としての市民の姿勢は次のように確認されている。

- 〈1〉 自ら問題を設定し、自らで回答を見つけだしていく場とする。
- 〈2〉 要望の場ではなく、計画づくりの一員として自覚しとりくむ。
- 〈3〉 自分たちの活動を全体のなかで捉えなおし深化させていく。同時にそれぞれの活動を結びつける契機を見いだす。

市民会議の足取りは次のようなものである。

第1回（2月21日） 社会体育課の現状と課題を語り合う集い

第2回（3月13日） 市民の眼で「社会教育施設を点検する」

- 第3回(4月10日) 市民の眼で「社会教育事業を点検する」
- 第4回(5月14日) 市民の眼で「社会教育事業を点検する」
- 第5回(6月18日) 市民の眼で「社会教育関係団体を点検する」
- 第6回(7月16日) 市民の眼で「職員問題を考える」
- 第7回(8月21日) 「中間報告内容の検討…市民の立場から」
- 第8回(9月4日) 中間まとめ作成
- 第9回(9月18日) 中間まとめについて。これまでの活動とその意義
- 第10回(10月15日) 中間まとめ作成

会議での検討は、これまでの議論を市民の眼でより確かで細やかにしていくことであった。しかしここでは、しばしば「自分たちが参加することはどれだけ意味があるのか」「自分たちの発言はどれだけ実行性があるのか」という率直で素朴な疑問が出された。これらは市民のこれまでの経験からくる行政への不信の表明であると考えることができる。これらの疑問を職員サイドも受けとめ、職員サイドからの計画づくりへの思いを表現していった。こうした市民と職員の意見交換は、市民参加を実質化するうえで欠かせぬものであったであろう。

足どりからわかるように、市民会議は、市民サイドからの「中間まとめ」作業に入っている。これらは市民からの提案として計画づくりに当然反映していくことになる。

これまでの市民会議からの意見・提案をみると、関連行政間の未調整、矛盾、そのことから生ずる市民サービスの欠落などが鋭く指摘されている。一方のセクションで課題とされながら、他方のセクションでは課題とならず放置されていた課題が、指摘によってようやく行政間の共通の課題になった問題もある。

たとえば(1)図書館と公民館の協力による施設づくり構想とその道筋および職員のあり方、(2)公民館での多面的な住民サービスが図書館で実現されていない問題、(3)野外活動施設の不足を補うために民間遊休グラウンド借用の提案と施策化、(4)子どもからの大人までのレクリエーションゾーンとしての民間山地の借用の施策化などである。

計画づくりの作業途上において、すでにいくつかの市民の提言、アイデアが「計画化」され行政施策化している。

市民と職員の共同の議論が、行政内部のアイデアを生かし、他方市民のなかの素朴な要求をアイデア、提言とならしめたのである。「自分の範囲しかみえなかった」と当初のべていた市民の成長が見える。

ここには計画づくりの過程そのものが社会教育実践であり、また社会教育労働者と市民それぞれが固有の役割を果たしつつ計画づくりが進行する姿をみることができる。

4. アンケート方式による市民参加

一般に計画づくりの場合、市民へのアンケートがなされ、そこでの要求、意識の把握を基礎資料として意味づけられる。

貝塚市の場合、アンケートを市民参加の一形態として、重層的市民参加の具体的実践としてとらえている。

これまで2回のアンケートが実施された。

第1回目は主事会によって社会教育に参加する市民、利用者を対象とするものであった(90年10月)。(1)まずもっとも社会教育に近いと思われる市民が現状をどのように捉えて

いるかを掴む、(2)生涯学習計画の基礎資料とする、(3)市民参加の一形態とする、(4)社会教育への市民の認識を高めることが目的とされた。

また実施主体となった主事会においてみれば、専門職集団の実質化活発化、力量の向上をめざすものであった。

このアンケートを実施することで、主事会は計画づくりへの牽引的役割を実質化していった。

またこの主事会の経験は、第2回目の一般市民アンケートを、コンサルタントに委嘱するのではなく、主事会の力を基礎に原案検討委員会できとくむことになった。

市民アンケートは、利用者アンケートとクロスし比較できる設問と市民の生涯学習に対する意識を探る設問として構成された。

アンケート形式での市民参加は、いうまでのなく受動的なものである。しかし以上の重層的な参加の一部分をとして位置づけることによって、より確かな意味づけを得ようとしている。⁽⁴⁾

3. 重層的職員参加

すでに部分的にふれてきたが、貝塚市の場合、計画づくりにおける職員参加が主事会、課長会、そして各セクションでの討議などが重層的におこなわれていることである。

1. 主事会

すでに詳しく報告してきたように貝塚市では85年、社会教育専門職制度を確立し、ここが大きな転換点となっている。専門職制度と並行して急速にすすんだ社会教育施設の建設がその変化を増幅させたともいえよう。また施設が増えることによって専門職も増えてきた。

専門職に位置づけられた職員は、各セクションにおいて市民の要望に応える実践をうみだし、全国的な動向、情報を提供し職場づくりの中心にすわってきた。これらの実績は、この制度に対する批判的な声を克服していったのである。

しかしこれは一直線にすすんだわけではない。

新しい実践・活動の創造は、過去の実践の否定のうえに成り立つ。個人レベルでの努力だけではむつかしい。その職場・セクションの合意と協力・共同の関係、組織としての創意がなければならない。ある職場・セクションですぐれた実践がうまれても、自分の職場ではなかなか可能性を見いだせないということが常である。そうすると、ついつい主事会への足が遠のく。新しい情報を手にする、しかし自分では生かせない、そんな苛立ちが主事会メンバーのなかにも少なくなかったといえる。

このためなかなか会議を定例化できず「仕事が忙しい」として会議の招集もままならぬ状態に陥ったこともある。

こうした状態のなかで生涯学習計画づくりが提起されたのである。全員が積極的に応じたわけではない。現状を打破しようとする、またいまだ沈滞する制度に批判的な声に応えようとする中心メンバーがまず動き始めたのである。計画づくりを主導した課長会への補完的な作業から始まり、すでにふれた利用者アンケートをへて積極的な姿勢が確立された。このアンケートも、各課長の要請できとくまれた各課分析作業に関連し求められたものであった。しかしアンケート実施作業は、すべて主事会の主体性において行われた。こ

の過程での議論が主事を励ました。「この仕事はできないんじゃないかとの思いがあったが、やりとげられて感激だ」「こんなふうにして自信が湧いてきた」という。

こうして主事会は、計画づくりの牽引者となった。

計画づくりの実質的な事務局として、計画にかかわる全作業をうけもっているといっただけでよい。これらを日常の実務、実践にとりくみつつ行うのである。

年間の主事会が22回。中心メンバーは、原案検討委員会や市民会議にも参加するのである。

主事会の到達をまとめれば次のようにいえるだろう。

- 〈1〉 何度となく繰り返した貝塚の現状分析は、地域の社会教育を知り、社会教育学習そのものであった。
- 〈2〉 現状分析とともにえた情報は主事個々の実践の意欲を引出した。
- 〈3〉 横断的総合的に語りあうことで、各々の課題が共通化され、組織的解決の視点がもてるようになった。
- 〈4〉 職場間の矛盾が自覚され、連携の必要が認識され、職員全体で話し合い解決する意欲と力が引き出された。
- 〈5〉 主事個々のもつ力量や特質を引出しあい認め合う機会となった。
- 〈6〉 計画づくりそのものが社会教育実践であるということを、市民との共同作業、市民への働きかけのなかで認識しえた。
- 〈7〉 社会教育にかかわる実務的力量を獲得したばかりではなく、行政の計画化の必要と手法を理解し、他行政分野への関心とそれへの対応の必要性の自覚にいたった。

計画づくりへの参加は、主事にとっても社会教育とはなにか、自治体とはなにかを学ぶ自己教育活動の場であったのである。

2. 課長会

計画づくりは、実務上は当然課長会の主導ではじまったのであるが、実質作業は主事に担われてすすんだことはすでにのべた。

各課長は、各課・セクションの計画づくりへの参加を管理、指揮しつつ、課長会としては社会教育関連行政内部の合意形成と対外的な（庁内や諮問機関など）調整、連絡をうけもってきている。

各課長においてみれば、主事のように専門職として形成されきたものばかりではなく、社会教育実践への理解も当然のことながら濃淡ある。その意味では計画づくりにおいて少なくない困難をかかえても不思議ではない。しかし貝塚市の計画づくりにおいては、重層的な職員参加の一翼を担い、主事に依拠し、刺激されるつつ、また市民との厳しい交流をもうけとめ計画づくりに参加している点で特徴的である。

主事会のまとめた「現状分析・課題と問題」作成においては、主事自身の評価だけでなく、課長自身の目からみた評価を書き加えた。

とくに市民参加の作業への参加は、市民の疑問、不満に対応する管理職としての自覚を深めざるをえないだけでない結果をもたらした。これまでは、市民との接触は、担当する分野で活動する市民に限られていた。計画づくりにおいては、他の分野の市民の声を聞き、また他の施設・分野の評価を、職員間の評価としてではなく、市民の生の声で聞くことになった。これら市民の声は、厳しくもあるが、行政の実情、職員の誠意が交流のなかで通

じるようになると、励ましともなっているように思われる。

そうしたなかでの到達点をつぎのように見ることができる。

- 〈1〉 定例開催とはいかないものの、課長会の必要が認識されてきたこと
- 〈2〉 市民会議からの提言、アイデアをうけて社会教育関連分野全体で統一的な施策化をはかろうというとりくみがはじまったこと
- 〈3〉 各分野の実践、行政の到達を歴史的視点から捉え、比較検討し、全体を捉えなおそうという視点が生まれてきたこと
- 〈4〉 主事会や市民会議の歩みをうけとめ、行政のあり方を深めようという認識がうまれつつあること

すでにふれたように、課長すべてが、社会教育実践や行政の計画的手法に深い理解をもって自治体職員として形成されてきたわけではない。にもかかわらず、上記の認識への到達が貝塚市における計画づくりの一つの大きな支えでもあるのである。

4. 市民、職員の協同と研究者の参加

1. 市民と職員の協同の道筋

これまで貝塚市の計画づくりが市民参加、市民と職員との協同でなされてきたことにふれてきた。ここではその協同の成熟のすじみちをまとめておく。

テーマ別の各課報告をうけての市民の検討から、市民と職員の「協同」ははじまったのであるが、それはこれまでの各課の市民との関係の水準を示すものでもあった。

市民は行政に対してまず質問を投げかけるところからはじめる。これが一段落すると要望が出され、要求や不満が出される。これに行政サイドが回答する。こんなふうに展開する。しかしこれは協同ではない。問題整理、それぞれの立場からの問題発見の段階である。

市民会議メンバーとしてその後も活動する市民は、従来から行政・施設と深い関係をもちつつ活動してきた人たちであった。すなわち日頃から職員（主事）とともに社会教育実践をつくりだしてきた市民であった。社会教育実践の蓄積が、市民会議へと表現され、協同の計画づくりの土台となったのである。

一方市民とともに実践を創造しえなかった分野も現実存在した。その現実を認め、その理由を探りつつ、そこで実践を創造しうる契機を見つけだし、計画づくりのなかでどう実践をうみだすかが課題となる。

こうした現実をも市民とともに考え、ある場合には市民が職場・職員を励まし支えるのが協同の計画づくりである。

貝塚市の場合、社会教育実践の価値は公民館活動を中心に蓄積されている。計画づくりにもこれが表現されている。公民館での活動で中心的なメンバーであっても、計画づくりへは他の分野から選出されている市民もいる。彼らは公民館での活動の経験をもとに、さまざまな行政・セクションのあり方を評価し、また創造的な提言をする。職員同士の批判ではなかなか受けとめられない課題が、市民からの声でなんなく受けとめられることもある。こうした構造がある。

ここでいう公民館活動の経験とは、公民館のあり方を絶対視するものではなく、生活のなかから自ら考え、自ら課題をみつけ創造的に解決をさぐるという視点である。

また一つの課・セクションでなかなか対応できなかった問題が、市民からの提起によ

て行政間の連携を生み出すこともある。このように市民とともに実践を創り出す経験のなかった分野でも、市民からの提言、アイデアに励まされて協同の実践へ一歩踏み出すこともうまれてきた。

こうした行政の動きをみつつ、市民として参加してきたUさんはいう。

「行政って私たち市民と対立的な関係であると思ってました。いままで行政の多くは生活者の立場で私たちの活動を見ていなかったと思う。だけどこの計画づくりのなかで、いたみをもったものや、弱者の立場の意見を解ってもらえた。とくにいままで市民に拒否的だった課の人たちと話し合えるようになったことがうれしい。これが協同ってことなんですわ」という。

いまひとつ彼女は「私たちが行政の人たちと話し合っているときに社会教育委員さんが、私たちの意見に同調してくれたことがたいへんうれしかった」とのべている。

これまで市民参加、市民との協同とのべてきたが、すでにあきらかなように社会教育実践において社会教育の価値を体験した市民、自己教育活動を担う市民はどこに存在し、主事はこうした実践・活動をどう援助してきたかの総括のうえに計画づくりは可能となるということである。

2. 研究者の参加

貝塚市における計画づくりの進展は、上記のように市民と職員の協同の成立、進展が軸であるが、それを援助してきた研究者の位置をわすれてはならない。

計画づくりそのものが社会教育実践であり、市民・職員は学習しつつ参加し、学習・参加が深まりつつそれぞれの、また相互の組織化、交流がすすんでいく。

これらの作業の要となったのは、原案検討委員会である。計画づくり作業の全体を総括し、調整し、原案を提起し、必要な際には研修も企画する。膨大な実務量のなかで的確な方針をつねに堅持しておかなければならない。ここで研究者の助言、指導、示唆が求められる。

また市民と職員の協同の意義と方法をそれぞれに説き、職員においては的確に市民に対応できたからこそ、市民の参加意欲を引き出すことができたのである。市民、職員相互の信頼を生み出したのはそれぞれの活動の実際であるが、相互の論理をつなぎ、相互のコミュニケーションを成立させたのは、この全作業過程に同伴する研究者である。

5. 計画づくりの発展…計画の基礎としての公民館40年史づくり

計画づくりの進展と並行して、市立中央公民館では、93年で創立40年を迎えるのを記念して「40年史」づくりを予算化し実施している。

当初は研究者に委嘱し、職員が補足的役割をしつつ作成するという方針であったが、委嘱した研究者の助言を受けて、市民とともにつくることとなった。⁽⁵⁾

市民参加の生涯学習計画づくりを経験してきた職員にとって、利用者市民とともに歴史を書くということの意味は理解できるものであった。

歴史を綴るということは、たしかに市民が営んできた活動の歴史を記録することになりがちではない。しかし市民とともに綴るということは、しかも計画づくりをともにしてきた職員と市民がともに綴るということは特段の意義をもつと考えられよう。

<1> 40年の歴史を市民の眼で総括するということである

〈2〉 未来にむけて、新しい歴史をつくる確かな眼と力を市民と職員が培い共有するという
ことである

〈3〉 すなわち歴史を綴りつつ、地域を学び、地域の暮らしや文化を学び、地域に蓄積された
社会教育の価値を学ぶことなのである。

計画づくり自体が、これまでの総括という意味を含んでいた。これをさらに確かなもの
にする作業としても位置づくものであった。

実務的には次のようなものにした。

〈1〉 現在、講座・学級、クラブ、学習グループに参加する人たちから市民メンバーをつ
つ作る。これには、「棉の会」など地域の繊維産業（「女工」の歴史など）を掘り起こす
グループからも加わった。

〈2〉 編集会議を定期的に設け、参加者の合意で事業をすすめる

〈3〉 編集会議は、学習会、研究会を組織し、基本的な歴史をおさえていく

〈4〉 市民メンバーは、自己の実践、関心にもとづいて課題、テーマを担当し、調査研究し
まとめていく

〈5〉 作業の総括、助言指導は研究者に委ねる（山本健慈和歌山大学助教授）

以上のような方針に基づき、以下のような学習を積み重ねてきた。

- ・ 公民館史を市民参加で作成することの意義についての意見交換
 - ・ 貝塚における公民館の歴史に学ぶ
 - ・ 貝塚女子高等学院の歴史を学ぶ（「母の歴史」に学びつつ）
 - ・ サークル「棉の会」の成果に学ぶ
 - ・ なぜ公民館史作成に市民メンバーがくわわるのか…改めて意見交換
 - ・ 文化活動とは何か…佐藤一子氏の講演に学ぶ、ファミリー劇場の歩んできた道
- これらの学習が、さきにもべた計画づくりと並行してすすんでいる。

公民館史作成においては、「未来」に関心をはらいつつ「過去」をたずね、計画づくり
においては学んだ「過去」をふかめつつ「未来」を構想するのである。

ある市民が、計画づくりに参加する過程で「私たちはなんでこんなところに居るのかと
思います」と疑問を発したことがある。計画づくりの過程では、繰り返しその意義が問い
直された。公民館作成の作業においても、同じ問いが市民から発せられてきた。

しかしこの2度目の問いは、最初の問いと同じ問いではない。先の見えないゆえの問い
ではなく、歴史を綴るといふ活動に即して自らの「参加」をより確かなものとしよう、
確信できるものにしようという意図を含んでいるのである。

このように貝塚市での市民参加の具体的な内容は、社会教育実践において社会教育の価
値を体験した市民、自己教育活動を担う市民はどこに存在し、主事はこうした実践・活動
をどう援助してきたかの内実の総括のうえにたち、計画づくりはその発展の一形態なので
ある。

III. 計画行政の手法ですすむ岸和田市

われわれは岸和田市の社会教育実践の蓄積について、すでにいくつかの論文で明らかに
している。⁶⁾

岸和田市における生涯学習計画策定は、以下にのべるように、行政レベルの作業と市民レベルの作業がほぼ同時に進行し、相互のクロス、「参加」が貝塚市に比して形式的であることが特徴的である。

1. 岸和田市の計画策定の現段階と特徴～行政レベルの作業を中心に

1. 生涯学習計画策定検討委員会の設置と素案

岸和田市の計画策定の開始は、1990年8月、行政レベルの組織「生涯学習計画策定検討委員会」が設置されたことから始まる。これは、住民学習組織、岸和田市学級・グループ連絡会（以下「連絡会」）の元代表である市会議員の質問を一つのきっかけとして設置された。⁽⁷⁾

生涯学習計画策定検討委員会は、教育委員会教育総務部長を委員長とし、教育総務部総務課長、指導部指導部長、同社会教育課長、学校教育課長、図書館次長、市長部局から企画部部長、同総合調整室長、同都市計画課長、市長公室自治振興課長、市民生活部健康課長、福祉部部長、同高齢者福祉課長、産業部商工課長、建設部道路課長の15人からなる。事務局は教育委員会総務課が担当している。

検討委員会は、一度の庁内の学習会を行ったのち、各行政領域での関連事業等の調査を踏まえ、92年3月「生涯学習計画素案」を発表した。

この素案の構成を示せばつぎのとおりである。

はじめに

生涯学習とは

I. 学習機会の提供

1. 生涯学習時代の学校

- (1) 幼稚園教育の充実
- (2) 小・中学校教育の充実
- (3) 高等学校教育の充実
- (4) 開かれた学校づくりの推進
- (5) 高等教育機関の充実

2. 生涯各期の課題への対応

- (1) 乳幼児期の学習
- (2) 青少年期の育成と学習
- (3) 成人期の学習
- (4) 高齢期の学習

3. 人権問題と生涯学習

4. 環境問題と生涯学習

5. 生涯学習における健康

6. 生涯スポーツの推進

7. 文化振興と生涯学習

II. 生涯学習施設の整備

III. 情報の提供

IV. 指導者の育成・相談体制の確立

1. 指導者の育成
2. 相談体制の確立

V. 推進体制

1. 岸和田市生涯学習推進協議会（仮称）
2. 生涯学習地域推進組織の設置
3. 生涯学習推進委員会（仮称）

この内容構成、および内容を検討してみても、ここには「連絡会」を中心とした岸和田市における社会教育実践の価値の蓄積が表現されず、きわめて一般的でどこでもみられるものとなっている。

作業過程をみても、社会教育課（公民館と一体である）の主導的役割は見いだせず、むしろ事務局を担わざるをえなかった総務課の苦勞がうかがわれる。

2. 市民参加の実際

素案は、92年5月「広報きしわだ」で一般に公表された。そしてアンケートと懇談会で市民の意向を聴取する手続きがとられた。

アンケートは、コンサルタントに委嘱して、92年6月いっぱいかけて行われた。市民3,000人を対象に行われ、1,475人（49.1%）が回収された。

懇談会は、生涯学習計画分野別・市民懇談会として、これも6月に行われた。

第1回分野別懇談会（教育・文化分野） 6月12日

対象35団体 参加17団体 発言9人

第2回分野別懇談会（産業分野） 6月15日

対象38団体 参加9団体 発言6人

第3回分野別懇談会（福祉・保健・医療分野） 6月22日

対象39団体 参加22団体 発言8人

第4回分野別懇談会（まちづくり・市民生活分野） 6月23日

対象45団体 参加22団体 発言8人

第5回懇談会（一般市民との懇談会） 6月25日

参加者21人 発言7人

この5回にわたる懇談会は、対象157団体、参加70団体、85人。発言者は38人、意見等は94件と集約されている。

岸和田市は、総合計画策定をはじめ、近年では女性政策（「岸和田市女性プラン」91年12月）まで、計画策定を「市民参加」で行う手法が定着している。この生涯学習計画素案にもとづく懇談会も、総合計画策定の際の手法にもとづいて招集されている。総合計画策定のさいよりも幅広く市民団体、市民運動団体にまで呼びかけられている。

懇談会での意見を見てみよう。^⑧

「生涯学習といわれてもピンとこない。子どもの場合の学習だろうが、大人にとって勉強という方が通じるのでは。地域の人がいっぺん参加してみようかというようにならないか」

「生涯学習は大事といわれても、関心がないのか、これだけしか集まっていないということは、ぴったりとこない何かがあるように感じた」

「「生涯学習」とは何かわからなかったので、きょうは聞きにきた」

このような「ぴったりこない」「わからん」という率直な声が出たという。

一方、計画策定の手法についての意見も出ている。

「生涯学習振興法ができたとき批判した。生まれてから死ぬまでかかわるものに民活を導入して、金もうけの対象にしたらいかん。民間にまかせるとなったら、市民の負担がふえるばかりだ。もっと住民参加で、市民が夢をもって学習できるよう計画をうちたててほしい」（労働組合）

これに対して教育総務部長はつぎのように答えている。

「国は振興法をつくって地域指定をしてやっていく方向だが、岸和田市は住民参加で独自に計画をつくっていく方向である。意見を聞いて計画づくりを進めてたい」

生涯学習、社会教育の条件整備にかかわる意見、要望は、「連絡会」をはじめ学級・グループ活動にかかわってきた人たちから出ている。「連絡会」は、市民サイドからの提言をもって参加した唯一の団体である。この点はのちにふれる。

岸和田市で長年「連絡会」等から要望されてきた職員問題についての質疑は注目されてよいであろう。

市民からの「施設に、専門的な指導員を配置すれば、有効に使えるのではないか。また公民館の館長は学校の校長を退職した人が来て3年たつと代わってしまい、利用者とうまくいっていないところもあるので、人的な面で考えてほしい」という声に対して、教育総務部長は「公民館の専門職員については、基本的には必要であろう」と明言している。

福祉・障害者団体から、具体的で切実な要望が出されていることも注目されるだろう。

保育運動団体からは「育児も母親中心から最近父親も半数以上が参加するようになってきている。3世代同居が減り、少ない子どもを若い夫婦が育てる状況になり、育児書で知識はあるが実践には欠ける。保健所と一体となった遊びの教室などを発展させて欲しい。高齢者との世代間交流を保育所でやってもらいたい。親同士の交流も地域毎でお願いしたい」という声が出されている。

このように「ピンとこない」という声から、切実、具体的な要望まで出されている。

この懇談会で出された意見は、集約され、素案と突き合わされ、素案を補強していくことに生かされる。そして行政サイドの原案となる。

原案がまとまると、市議員、学識経験者、市民代表による「生涯学習計画審議会」がつくられる。ここでも手堅く「市民参加」が用意されている。そこで原案を審議し、岸和田市生涯学習計画ができあがることになる（93年夏予定）。

以上のように岸和田市の生涯学習計画策定は、計画行政の手法にのっとり手堅い「市民参加」方式で行われている。

しかし、そこには計画づくりが社会教育実践であり、市民の固有の役割はのちにふれるとしても社会教育労働者の固有の役割は鮮明ではない。

2. 「連絡会」のとりくみ…自己教育運動としての総括

「連絡会」は、家庭教育学級、婦人学級、自主学習グループからなる、1977年に発足した組織である。施設と職員が貧困ななかで、岸和田市における社会教育実践をになってきたといつてよい。また「つねに社会教育行政の改革（政策）課題と主体レベルの課題（成長と自主運動）を的確に設定しつつ粘り強く取り組み、社会教育行政の充実と住民主体の

成長を実現」してきた。「連絡会」の活動から生まれた人材を、貧困な職員体制を補充する社会教育指導員として送りだしてもきた。さらに「社会教育の一学習組織という無名の存在から、住民運動の中心的団体の一つとして地歩を築」き、「存在感のある住民組織として市民権を獲得している」。

さきにもふれたように行政サイドの生涯学習計画の検討のきっかけをつくったのも「連絡会」経験がある市議員であった。

生涯学習振興法の成立、施行をまえに90年4月、自主学習グループ「社会教育を考える会」がスタートし、生涯学習政策と地域の社会教育の学習にとりくんでいる。そして行政サイドの作業をにらみつつ「私たちが培った社会教育の重要性を確かめ、市民参加の計画にしてほしい」、「他市の調査や実践報告を研究し、市民の手による生涯学習計画案が出せたらと、学習をすすめるにつれて、その想いを強く」してきた。⁹⁾

そして91年は、「社会教育の理念をもう一度さぐり、連絡会の実践を振り返りそこを基礎とした生涯学習のあり方を考える」学習に取り組んでいる。このなかでは「生涯学習計画策定検討委員会」の事務局、教育総務課からのヒアリング、意見交換も含んでいる。この自主グループは92年度は、「社会教育史（地域、日本、世界）を学ぶ」ことにとりくんでいる。

「連絡会」は、91年度、国の政策的展開、市行政サイドの動向をうけて「対応について検討するために特別委員会を設置した」。「社会教育計画検討委員会」である。このなかさらに3つの小委員会が設けられ作業がなされた。

A小委員会 生涯学習計画策定検討委員会の活動への対応について（委員22名）

B小委員会 第二市民センターの望ましい形態（施設・運営）について（委員25名）

C小委員会 市立公民館のあり方の検討（委員22名）

全体会議が5回、A小委員会が13回、B小委員会が10回、C小委員会が9回開かれた。きわめて精力的なとりくみである。

A小委員会は「改めて岸和田の社会教育を点検し、施設・事業・職員と大きく3項目に分けて検討をすすめた」。「生涯学習は多くの領域に関わる問題であり、他の分野にまで広げるとかえって平面的な結果になってしまう恐れがあり、今回は連絡会が活動をしていく中で市長・教育長等との懇談会等で訴え続けているものを柱に今後の社会教育を展望するなかで必要と思われる項目を積み重ねた」のである。

この作業の結果は、岸和田市学級・グループ連絡会としての提言「生涯学習計画策定について」（92年3月16日）としてとりまとめられた。

提言はいう。

「計画の中身が、どのような社会教育を創造しようとしているのか。又、住民の学習機会を生涯にわたって、どのように公的に保障しようとしているのか、私たちの関心の深いところでもあります」。

「そこで社会教育の拠点でもある公民館を中心に、人・事業・施設の面からまとめてみました。計画づくりにあたっては何よりも地域性を尊重させたものであること、岸和田市が築き上げてきた社会教育をより発展させ継承させたものであることを大切に致しました。これらが公共的体系のもとで支えられ確立されて、生涯学習計画の中核をなすものとして、活かされることを強く望みます」（はじめに）。

「提言」は、以下のようにになっている。

1. 理念の確立
 - イ. 他の計画との整合性を
 - ロ. 住民参加で計画を
 2. 職員体制
 - イ. 適切な助言指導ができる専門職を位置づけよう（熱意ある職員がいて計画や施設は生きる）
 - ロ. 地区公民館等の職員体制充実を
 3. 豊かに広がる学習の輪を
 - イ. 自発的な学習活動の援助を（住民主体の学習事業の展開）
 - ロ. 多様な学習機会の提供・多方面との学習の交流を
 - ハ. 関連施設とのネットワークを（学校教育との連携を）
 - ニ. だれにも、みんなに学習を（幼児から高齢者まで、社会的弱者にも学習の保障を）
 - ホ. 学習成果の活用を（学習から運動へ）
 4. 活動拠点としての施設の機能を充実させよう
 - イ. 施設は利用されてこそ価値があるもの、少しでも利用しやすい工夫を
 - ロ. 利用を促進するためにも施設のもっている価値を向上させよう
 - ハ. 身近に利用できる施設を配置しよう
 - ニ. 利用者の声を反映した施設運営を
- 補足1. 公民館にぜひ具備したい部屋
2. 中央公民館に望まれる機能

「まえがき」に基本視点として示されているように、生涯学習計画の中枢に社会教育の充実、とりわけ公民館の充実をあげ、長年の経験を踏まえたきめ細かいものになっている。

ここには「連絡会」としてのこれまでの自己教育運動としての総括、「住民（アマチュア）によって担われ」（山田定市）⁽¹⁰⁾た社会教育労働、社会教育実践の総括と主体形成の到達がみられるのである。

3. 計画策定と社会教育職員

すでに見たように岸和田市では、行政と市民双方が並行して生涯学習計画づくりにとりにくんできた。そしてお互いにその作業に「参加」する場面もあった。

ところで、この行政、市民それぞれの計画づくりに、社会教育行政、社会教育職員はどのように「参加」してきたのであろうか。

われわれが指摘してきたように、「連絡会」の成立の当初においては、職員の働きかけでスタートした。そして「連絡会」を牽引する「自主学習グループ活性化の水源地」としての家庭教育学級に対して、職員は丁寧に援助を重ねてきた。ここから「連絡会」のリーダーがうまれてきた。また職員自身の地域住民運動への関わりから「これまで公的社会教育に対して無関心、あるいは距離を置いていた各種の住民運動（婦人運動、保育運動、障害者運動、おやこ劇場運動）の担い手たちが、自主学習グループにジョイントしてきた」のである。

このように「連絡会」の誕生と初期の発展は、「プロ」の社会教育労働に支えられたものであった。

しかしなお、「岸和田市の社会教育行政は極めて未分化かつ未成熟」でありつづけた。「連絡会」の活動は、この「未分化かつ未成熟」の象徴ともいえる「社会教育職員の頻繁な人事移動」のなかにあった。市民の側に「セミプロ」が蓄積する一方、家庭教育学級などを援助する行政側には「プロ」が蓄積しないという状況になっていた。

生涯学習計画検討委員会へは社会教育課長が参加している。当然、分野別・市民懇談会へも参加している。

社会教育行政は、検討委員会へ「連絡会」を軸に蓄積されてきた社会教育実践の価値を組み入れる方向で「参加」していたであろうか。

市民懇談会での次の質疑が姿勢を写しだしているであろう。

市民からはつぎのような疑問が出された。

「社会教育において、いつまでたっても解決できない指導者の養成，社会教育主事の有資格者の充実をはかることについて、素案ではどのように考えているのか。文化振興面でも専門家でなければいい企画ができないところがあるのに、3年に一度で行政職が代わったのでは文化をやっている人に対応できない。地域公民館でも、いままでの体制では要望にこたえることができないと思うが、人や施設の充実を考えているのか」

これに対する社会教育課長の回答は次のようなものであったという。

「今日のご意見をお聞かせくださいという会ですので、どんどん言っていただいて記憶にとどめておく」、「即実践といかないむつかしいところがあります。しかし、どんどん言っていただくということが大事で、生きてくるんじゃないかと思えます」。

この社会教育課長の「答弁」に続いて委員長である教育総務部長は「今日は懇談会ですのでご意見を聞いていきたいと思えますが、ご質問にはお答しなければと思えます」と付け加えている。

職員問題への対応ばかりでなく「市民参加」自体への対応が、社会教育課長においてはきわめて曖昧、消極的であることが伺える。さきにふれたように教育総務部長の「公民館の専門職員については、基本的には必要」という明快な判断との違いもあきらかである。

他方「連絡会」の作業への社会教育職員の「参加」（援助，助言）はどうであろうか。

「連絡会」の作業をたどると、その膨大な作業の実務を支えたのは社会教育職員であることがわかる。にもかかわらず、「連絡会」の蓄積してきた社会教育実践の価値、その総括としての「提言」（その作成過程での内容を含んで）を行政サイドの検討委員会に組み込む努力は何えない。

長年「連絡会」を援助してきた職員は双方の作業についての次のような感想を書き留めている。

「今年の「社会教育計画検討委員会」と行政が取り組んでいる「生涯学習計画策定検討委員会」をみるとおもしろい違いがあります。連絡会の取り組みでは、人・物・事業と分けて検討をすすめても、話は自然に人つまり職員問題に行き着いてしまいます。結局どんな計画に基づいて事業展開しようとしても職員次第というのが結論のようです。ところが行政の計画ではどんな施策を展開するのかという視点が最優先です。どんな施設で誰が関わるか等は二の次です。大きな視点の違いを感じました」。そして「やはり、それなりの

力量を持った専門職が関わったほうが………と述べている。⁽¹¹⁾

「違い」の認識は明らかにされているが、自らの判断は明確ではない。

「連絡会」、市民の学びは、社会教育職員の学びと理解となっていないのである。

しかし「連絡会」のB小委員会が取り組んできた「第2市民センター」問題では、新しい動きがある。ここに併設される図書館に専門職（司書）を配置することが市民の要求であった。この要求は、図書館職場の理解をうることとなり、施策化されることになった。

「専門職は基本的には必要」という教育総務部長の認識の施策化でもある。

市民の要求は、行政職員の理解と行政手続きをへて「施策化」され「計画化」されるのである。直接対応する行政・職員の学びと理解の「未成熟」に直面しているところに「連絡会」の困難があり、岸和田市の生涯学習計画策定のいまところの限界がある。

4. 岸和田市における「市民参加」方式の定着と実質

岸和田市の生涯学習計画策定は、オーソドックスな計画行政の手法にもとづいて行われてきたといえよう。

岸和田市では、すでにふれたように総合計画策定、女性プランの策定などで「市民参加」が行われてきた。なかでも文化事業への「市民参加」は、文化協同の実験として注目されている。佐藤一子氏は「市民自身の高度な文化的成熟と幅広い合意形成力に支えられるという条件がなければ不可能であろう」と評している。⁽¹²⁾

社会教育行政においても、「連絡会」活動は、「市民参加」の社会教育事業であるし、社会教育委員にも、公民館運営審議委員にも「連絡会」から選出されている。さらには、社会教育指導員も「連絡会」から生み出し、「プロ」の社会教育実践の一端を担っている。

しかし「参加」は、学びつつ参加し、参加しつつ学び、参加が「計画」（内容）となり「決定」となることがなければ、形式化することになる。社会教育行政への「参加」は、それ自体が社会教育実践でなければならない。

こうした視点からみると、岸和田市における生涯学習計画策定は、計画行政的視点からみれば評価されても、社会教育実践的視点からみると不十分といわざるをえないであろう。

市民懇談会にみられる生涯学習への各界の関心の広がり、「連絡会」に代表される生涯学習への深い関心と意欲を基盤に、社会教育実践として計画づくりにとりくんでいく方向を、岸和田市の社会教育行政・職員はイメージしえていないのである。⁽¹³⁾

IV. 二つの視点からの比較

本稿の主題は二つの視点から、貝塚市と岸和田市の考察を試みることであった。

すなわち地域生涯学習計画づくりが「社会教育実践の重要な一構成部分として」とりくまれているかであり、計画づくりに「住民と社会教育労働者の固有な役割」が果たされているかであった。

簡単に要約すれば、貝塚市においては、計画づくりが社会教育実践としてとりくまれ、この過程で社会教育実践が発展し、市民主体が励まされ成長しているのに比して、岸和田

市の場合、社会教育実践論的視点に弱く、市民主体が困難を抱えている。

また貝塚市においては、市民ははまだ岸和田市に比して未成熟ではあるが、計画づくりの過程で励まされ成長しつつ「固有の役割」をはたしつつあり、また社会教育労働者も、市民に励まされ役割の固有性、公務性、専門性の自覚が全体として高まり意欲的に計画づくりに参加してきている。この到達を象徴する光景が、作業の過程で生まれている。ある課長が「中間報告をみると自分の担当分野がずいぶん見劣りする。最終報告までには男前に仕上げてやりたいと思う。定年まであと十年のいい宿題をもらったと思っている」と発言し、それを聞いた市民が拍手するという場面である。ただ市の総合的な計画に位置づけるためには、計画行政レベルの水準が問われ、それとの調整も課題である。施策レベルでの実行性という点からみると課題は残る。

他方岸和田市では、市民は、これまでの実践から学び総括し、「計画行政」（その職員）に対応している。「計画行政」はこれまでの市民参加の蓄積を踏襲し着実な作業ぶりをみせている。こうした施策レベルでの実行性を考えるうえでは有効な条件がある一方で、市民の総括を、励まし深め、社会教育行政の論理に組み直し「計画行政」に組み入れる「固有の役割」において社会教育労働者は充分ではないといえるのである。

【註】

- (1) 岡本包治, 池田秀男, 伊藤俊夫編著『生涯学習推進計画』, 第一法規, 1991年。
- (2) 山田定市, 鈴木敏正編著『地域生涯学習の計画化(上) 地域づくりと自己教育活動』, 筑波書房, 1992年。
- (3) 山本, 松岡, 村田「地域生涯学習計画の可能性…貝塚市を事例として」『和歌山大学教育学部紀要教育科学第41集』, 1992年
松岡伸也「生涯学習計画づくり・その可能性をもとめて…住民との共同作業」, 『月刊社会教育』1991年12月号。
貝塚市社会教育主事会「計画づくりが学びの場」『月刊社会教育』, 1992年8月号。
- (4) アンケートは配布数1,187 回収数620である。
- (5) 『10年史』は宇佐川満氏(当時大阪学芸大学)に委嘱し作成されている。
- (6) 山本, 堀内「地域生涯学習計画の可能性の検討(1)……大阪府岸和田市を事例として」『和歌山大学教育学部紀要教育科学第40集』, 1991年。
堀内, 山本「住民の学習組織と連絡会活動—岸和田市」, 前掲山田, 鈴木編『地域生涯学習の計画化(下)』
堀内「社会教育を地域自治の力に」, 『市民が創る生涯学習計画』, 国土社, 1991年。
- (7) 阪森由紀子「市民参加による生涯学習づくり—市民が培ってきたものを活かして」, 前掲『市民が創る生涯学習計画』
- (8) 以下, 懇談会の内容については参加者等の聞き取りによる。
- (9) 連絡会・岸和田市教育委員会『道しるべ』第14集, 1990年度版, 1991年3月。
- (10) 山田定市, 鈴木敏正編著『地域生涯学習の計画化(下)社会教育労働と住民自治』, 筑波書房, 1992年。

- (11) 岸和田市教育委員会・岸和田市学級・グループ連絡会『わだち7』〈「連絡会」15周年記念誌〉1992年3月)。
- (12) 佐藤一子著『文化協同の時代』, 青木書店, 1989年, 佐藤一子編著『文化協同のネットワーク』, 青木書店, 1992年。
- (13) 岸和田市でも1991年に『公民館40年誌』を発行しているが, 職員による編纂に留まっている。

(本稿は, 山本, 堀内「地域生涯学習計画の可能性の検討(1)……大阪府岸和田市を事例として」『和歌山大学教育学部紀要教育学科第40集』, 1991年, 山本, 松岡, 村田「地域生涯学習計画の可能性……貝塚市を事例として」『和歌山大学教育学部紀要教育科学第41集』, 1992年の続編である。また, 本稿は, 日本社会教育学会第39回大会〈鹿児島大学, 1992年10月17日〉での, 山本, 松岡, 堀内, 村田和子, 山本左恵子による「地域生涯学習計画の可能性の検討(3)……地方2都市を比較して」をもとにしている。)